新型コロナウイルス感染症の影響により、催しなどは中止・延期となる可能性があります。催しなどにご参加の際は、マスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします。

8月は道路ふれあい月間です

道路は私たちの生活を支える大切な公共の財産です。災害時には避難路、火災時には防火空間としての役割もあります。道路を広く、きれいに、安全に使っていくために、皆さんのご協力をお願いします。

●みんなで快適な道路に

ベビーカーや車椅子を利用している方、高齢の方が安心して歩ける道路環境にしていきましょう。道路では、次のことはやめましょう。

- 自転車やバイクを放置する
- 商品や看板を置く
- ごみを不法に捨てる
- ペットのふんを放置する

●次のようなことに気が付いたらご連絡ください

- 道路に穴が開いている
- ガードレールやカーブミラーの破損、映りが悪い
- 道路に動物の死骸がある
- 雨天時に水たまりになる

問合先		管轄区域
区道	地域基盤整備第一課 ☎5764−0629 FAX5764−0633	大森東・大森西・入新井・馬込・池上・新井宿特別出張所管内
	地域基盤整備第二課 ☎5713−2006 FAX5713−2009	糀谷・羽田・六郷・矢口・蒲田西・蒲田東特別出張所管内
	地域基盤整備第三課 ☎3726−4300 FAX3726−4318	嶺町・田園調布・鵜の木・久が原・雪谷・千束特別出張所管内
都道	東京都建設局第二建設事務所 ☎3774−0313	環七、環八、池上通り、中原街道、多摩堤通りなど
国道	国土交通省東京国道事務所品川出張所 ☎3799−6315	第一京浜、第二京浜など

※街路灯に不備がある場合は、区道は特別出張所、都道・国道は上記の問合先へお問い合わせください

狭い道路を広げています

防災や通風、緊急車両などの通行、採光などの環境面には、最低でも4mの道幅が必要です。

区は、幅4mに満たない「狭あい道路」(建築基準法第42条第2項道路)の拡幅整備を推進しています。

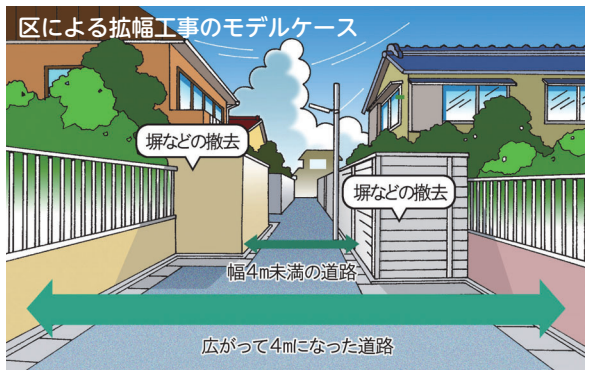

●拡幅整備について

狭あい道路に接する土地で新築や増改築をする際は、指定された道路の中心から2mまで後退しなければなりません。後退用地の拡幅整備工事は、区施工か自主整備で行います。建築確認申請などには事前協議が必要です。詳細はお問い合わせください。

●拡幅整備に伴う助成金・奨励金があります(法人を除く)

区が拡幅整備工事を行う場合に、塀の撤去費用などを助成します。また、区道に接する拡幅整備部分を区へ寄付した場合や、隅切り用地を整備した場合には奨励金を交付します。詳細はお問い合わせください。

拡幅整備事業の流れ：区の施工

(確認申請の前まで)
区との事前協議
建築主など → 建築調整課

建築工事

拡幅整備工事

助成金・奨励金交付
(対象の場合)

▶問合先　建築調整課地域道路整備担当　☎5744−1308　FAX5744−1558

公園利用について 皆さんのご意見をお聞かせください

次世代に大森の海を伝えようと、かつての大森海岸を白砂で再現した「大森ふるさとの浜辺公園」。平成19年の開園後もレストハウス、船着場、大森東水辺スポーツ広場などの整備を進めてきました。スポーツを通じた健康で豊かな暮らしの実現を図る「新スポーツ健康ゾーン」の拠点公園として、多くの方にスポーツ・レクリエーションを楽しんでいただいています。

これらがさらに皆さんに親しまれる魅力的なエリアとなるよう公園利用に関するアンケートを行っています。ぜひご意見をお聞かせください。

詳細はコチラ

▶実施期間　9月30日まで
▶問合先　公園課計画調整担当
☎6715−1825　FAX3744−8955

はねぴょん健康ポイント　対象イベント

公園やスポーツを楽しみながら、アンケート回答と現地スタンプでボーナスポイントを獲得できます。

地域生活支援事業のご案内

障がいのある方が地域で自立した社会生活や日常生活を送ることができるよう、さまざまな事業を実施しています。利用時に自己負担が生じる場合もあります。詳細はお問い合わせください。

	事業名	内容
1	意思疎通支援事業	聴覚・言語機能などに障がいのある方に、手話通訳者・要約筆記者を派遣します
2	日常生活用具給付事業	障がいに応じた用具を給付します
3	移動支援事業	屋外での移動に著しい制限のある視覚・全身性・知的・精神障がい者(児)、難病患者などに介護者などの状況を確認した上で、外出時の移動を支援します
4	地域活動支援センター	障がいのある方の生産活動などを通じて自立促進を図ります
5	訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業	

▶問合先　1さぽーとぴあ　☎5728−9355　FAX6303−7171
2〜5

	地域福祉課障害者地域支援担当		地域健康課
	身体障害者支援	知的障害者支援	健康事業係
大森	☎5764−0657	☎5764−0710	☎5764−0662
	FAX5764−0659		FAX5764−0659
調布	☎3726−2181	☎3726−6032	☎3726−4147
	FAX3726−5070		FAX3726−6331
蒲田	☎5713−1504	☎5713−1507	☎5713−1702
	FAX5713−1509		FAX5713−1509
糀谷・羽田	☎3743−4281	☎3741−6526	☎3743−4163
	FAX6423−8838		FAX6423−8838

さぽーとぴあへ行こう

イベント名	日時	定員	申込締切
1ヨガ講座(8月)	8月27日㈮午後6時〜6時45分	抽選で10名	8月18日
2ボッチャをやってみよう！	8月28日㈯午後1時30分〜3時		
3ダンス講座(2回制)	9月10日㈮、10月8日㈮午後6時〜6時45分		9月1日
4ボッチャをやってみよう！	9月18日㈯午後1時30分〜3時		9月8日
5ヨガ講座(9月)	9月24日㈮午後6時〜6時45分		9月15日

※10歳以下は保護者同伴。手話通訳希望は申し込み時にお伝えください
▶対象　区内在住・在勤・在学の方(3 2回とも参加できる方)
▶申込方法　問合先へ電話かFAX(記入例参照)。8月2日から受け付け
▶会場・問合先　さぽーとぴあ　☎5728−9434　FAX5728−9438

声の図書室をご利用ください

小説やビジネス本、実用書などさまざまな本の音声版(CD)や点字版を貸し出します。おおた区報など各種定期刊行物もCDでの貸し出しを行っています。
※初回利用前に登録が必要です
▶対象　区内在住・在勤で視覚障がいのある方や、発達障がい、身体障がいなどにより活字の本や資料を読むことが困難な方
▶日時　平日、午前9時〜午後5時
▶会場・問合先　さぽーとぴあ
☎5728−9434　FAX5728−9438